



特集記事

「最近の医薬行政について」

厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 化粧品専門官 林 正宗

巻頭言

副理事長

武田 靖史

令和3年度薬事説明会報告

「薬事広告チェックの実務」

(演者 株式会社薬事法ドットコム 社主 林田学氏)

報告 技術委員会 情報部会

辻 孝之

技術委員会報告

技術委員長

岡野 みのる

M G K 便り

事務局だより

編集後記

巻頭言



日本パーマネットウェーブ液工業組合

副理事長 武田 靖史

令和4年、新たな年がスタートしました。

世界は、新型コロナウイルスの影響により大きく変化しました。日本でもたび重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、外出・移動の制限、職場への出勤の制限、飲食やイベント等の制限など広範囲に及ぶ影響を受け生活様式も大きく様変わりしました。

その結果、交通、宿泊、飲食、娯楽、生活用品等の小売業などの経済が大打撃を受けました。1月の政府の月例経済報告によると、景気は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中、このところ持ち直しの動きがみられるとされています。今年に入って新たな変異株が猛威を振るい、全国的に感染拡大していますが、少しでも早く落ち着き、平穏な社会に戻ることを祈るばかりです。

一方、最近注目されているテーマとして地球環境や社会などを重視するSDGsが挙げられます。企業として重要なテーマと捉えることが必要であり、インターネット、テレビ、新聞等の媒体は勿論、学校教育でも取り上げられ、その重要度は今後も加速度的に増していくと思われまます。

また、石油の高騰、原料の入手困難や価格の高騰、輸送費の高騰なども起こっており、業種業界問わず、大きな課題として乗り越えていく必要があります。

化粧品業界の状況としましては、新型コロナウイルス感染拡大による国内消費の低迷、インバウンド需要や海外へのアウトバウンドの激減などの影響により、令和2年の春以降、非常に低い水準となっており、令和3年もその状況は改善されていません。

このような状況の中、頭髪用化粧品につきましては、スキンケア化粧品や仕上げ用化粧品ほどの厳しい状況には陥っておりません。パーマ剤におきましては、このところ低迷が続いておりましたが、昨年の当組合のパーマ出荷統計調査で、総出荷額は前年と比較して107.6%と増加しており、中でもチオグリコール酸含有縮毛矯正剤、化粧品カール剤が大きく伸長しました。また、新型コロナウイルスの影響を受けなかった令和元年と比較しても104.4%増となり、明るい兆しが見えております。当組合員の皆様の活動を通じてさらなる伸長を期待したいと思います。

さて、昨年の当組合の活動としましては、長年にわたって厚生労働省に働きかけ、令和3年6月28日付けで発出された「パーマネット・ウェーブ用剤製造販売承認基準」の改正に加えて、添加物リスト、分離申請モックアップ、英訳などの承認基準改正関連事項が、9月30日付けの当局の通知をもって全て発出されております。この改正内容の詳細は薬事説明会で説明し、現在、薬事部会にて申請要領「第8版」の執筆を開始しておりますのでご期待ください。

昨年11月に行なった薬事説明会は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染防止の観点からWebセミナー方式により開催しました。当組合技術委員会による「承認基準・自主基準改正の説明」、薬事ドットコム 林田学氏による「薬事、広告チェックの実務」、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化粧品専門官 林正宗氏による「最近の医薬行政について」の講演があり、薬事業務に沿った具体的な有意義な薬事説明会となりました。

また、今後やや気がかりな事項としましては、業務上疾病に関する医学的知見の収集に係る調査研究報告書にて、アレルゲンによるアレルギー性接触皮膚炎の対象物質にチオグリコール酸アンモニウム等が掲載されたことが挙げられます。理美容師の皆様が、より安全に安心して使用できることを第一とした上で、今後の動向を注視する必要があると考えます。

最後に、パーマネットウェーブ用剤の出荷量は、1990年代中頃以降、下降線を辿っておりましたが、ここに来てようやくプラスに転じました。このプラスが一過性のものとならないよう、パーマの明るい未来を創造するために、会員の皆様と共にパーマを盛り上げ、美容業界の発展に向けて、頑張っていきたいと思っております。